

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-305195(P2003-305195A)

【公開日】平成15年10月28日(2003.10.28)

【出願番号】特願2002-114270(P2002-114270)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月12日(2005.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の一部に配設された枠部材と、

該枠部材の内部に設けられ、入口部から入球した遊技球を転動させる第一転動部及び第二転動部とを具備するとともに、

前記第一転動部と前記第二転動部とを区画して構成するとともに、前記第一転動部と前記第二転動部とが上下方向に並設されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第一転動部及び前記第二転動部のうち、下側に形成される転動部が、前記枠部材の内側底面によって構成されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記枠部材の下方の遊技盤に特定入球領域が配設され、前記第一転動部及び前記第二転動部には夫々遊技球を排出させる排出部が前記特定入球領域の上方に対して設けられていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記入口部から入球した遊技球を下側の転動部に誘導させるための誘導部が、前記枠部材の内部で且つ上側の転動部の左右両側に配設されていることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか一つに記載の遊技機。

【請求項5】

前記第一転動部及び前記第二転動部の少なくともいずれか一方の転動部は、上下方向に対して略円弧状に湾曲した形状をなし、転動方向の略中央部分に、前方に下り傾斜したガイド溝が形成されていることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか一つに遊技機。

【請求項6】

前記ガイド溝の溝幅が遊技球の直径に略一致するとともに、前記ガイド溝の両側に前方に向って下り傾斜した傾斜面が形成されていることを特徴とする請求項5に記載の遊技機。